



【文部科学省より】学校事故対応に関する指針説明用資料の送付

各都道府県・指定都市教育委員会学校安全主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人事務局
各国公私立高等専門学校担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担
当課 御中

平素よりお世話になっております。

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課学校安全係でございます。

平成28年3月31日付けで「学校事故対応に関する指針」の公表について通知をさせていただきましたが、管下の学校等への説明に際して、指針本文のみでは不便であると思われるので、添付のとおり説明会用の資料をお送りします。

資料の内容は、「指針に基づく取組の流れ」と「学校事故対応に関する指針の概要版」です。加工が可能なようにパワーポイントのファイルとセットでお送りしております。

本来はもっと早くお送りするべきものでしたが、確認等に時間を要してしまい申し訳ありません。

本年度は事故対応に関する指針の周知と運用に力をいれていくつもりですので、ご協力の程よろしく申し上げます。

文部科学省

初等中等教育局 健康教育・食育課

学校安全係（榊原）

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

Tel：03-6734-2917（直通）

Fax：03-6734-3794

Mail：anzen@mext.go.jp（←防災・交通安全係と共用）
